

大分県における市の調査 (一)

染 矢 多 喜 男

市地名研究の参考資料として、現在行われている市を調査してみた。市の現況を調査するのが主目的でなかった上に、明治以後市商業は廃滅の一路をたどったことと、市に関する資料は極めて入手し難い為に、予期していた程の成果を収めることは出来なかった。その上調査地域も限られ県下全般に及びえなかつた。然し市に関する資料が乏しく、且つ市の実体が消滅しつつある現在、僅かな資料でも残しておくことは必要ではないかと思う。

調査の手掛りにしたのは大正十三年の県統計に現われる市である。高市案内帳もあるが入手した時期が遅かつたので、殆んど参考にできなかつた。

次に調査した各市の状況の概略について述べよう。

万 弘 寺 市 北海郡郡坂ノ市町大字市

数次の火災及び明治維新に際し、代官が庄屋・社寺から一

大分県における市の調査

大分県における市の調査

切の文書を徴して焼却したと伝え、万弘寺及び市に関する記録は現存していない。僅かに伝わる口碑によれば、あいまいにされているが、市日である五月十八日は、万弘寺の伽藍の開眼の日にあたるという。何れにせよ記録の現存しない今日、市の開設を明らかにすることは出来ない。普通にはこの市は物々交換として喧伝されているけれども、決して物々交換のみが行われているわけではない。地域的にも上・下両市に分かれているが、物々交換は下市の一隅で行われ、上市即ち万弘寺の所在する地域では普通の市が行われている。

いわゆる市は、駅前から万弘寺に至る道路の両側で行われる。以前は町の東端にある小学校から瓦製造所迄や、下市側でも行われていたようである。鉄道開通前は東西に町を貫ぬく道路は、佐賀関へ至る幹線道路であったが、鉄道利用者が多くなるにつれ、開市場所の変更が起つたものである。露店の出店況状は第一表のようであり、市としては著しく変質

し、各地に見られる祭礼の露店と大差ない。僅かに桶・竹細工の出店によって、市の名残りを止めているといえよう。此等の露店は露店商組合の責任者が総括しており、町役場や商工会議所の管理下にはない。また万弘寺も小庵化して何等の発言権もない状態である。市の開かれる道路に沿っている商店は、約四尺位の軒を張り出して、露店商に貸与出来るようにしてある所がある。もしそのような設備がなければ、天幕で小屋掛がなされている。万弘寺の南側に隣接している、坂ノ市神社（天神社）境内にも露店が出る。宮総代がゴサンセンとして、商人からいくらかの店賃をもらっている。

物々交換が行われている場所は、丹生街道と臼杵街道が下市に入る三叉路である。かつては十八〜二十日の三日間、正午頃まで交換が行われたというが、年々衰微して本年（昭和三十三年）は十八日の一日だけで、午前三時半頃数名集合していた。四時頃からちらほら交換が始まり、五時には「買わんかえ」という呼び声もやかましく、交換者は百名以上に達し、午前八時頃には終了した。交換に来る人々は、漁村（佐賀関町及び臼杵市の一尺屋・佐志生・海辺）と、農村（高田・松岡・戸次・丹生）の人達である。漁村からくるのは全部

女子である。男子は日々出漁するため、平常から女子が農耕や行商に従事している。彼女等は昔は徒歩であったが、発動機船を利用するようになり、現在は殆んど夜行列車で来ている。稀には前日から来坂して木賃宿に宿泊する者もある。農村からは男子が多く、自転車で来る者が殆んどである。

出品される物品は漁村側の若布・黒布・ヒシキ・干魚・煎子等の海産物や、イモノコ（切干甘藷の粉）で、袋や籠に入れば背負ったり担って来る。農村からは棕櫚皮・ゴザ（七島表）・丸干大根・切干大根・午芻等で、夫々生魚・竹細工・桶類が見られなくなっている。交換は若布一把が時価何円で、棕櫚皮一把が何円だから、若布何把と棕櫚皮何把を交換しようとする仕方と、貨幣価値に換算せずに各々が比率を主張する方法とがある。後者に物々交換の甘味があるようで、互に漁村には漁村の、農村には農村の人が応援して、相手の品にけちをつけ自分の品の優れた点を誇示して、有利に交換しようとしている。交換される品質は暗くて分り難いが、粗悪なものが多いように見受けられた。好んで交換されたのはゴザや棕櫚皮であった。交換された品の比率の一例を示せば次の様であった。七島表一枚といもの粉四升、わかめ五束と棕櫚皮

六枚、切干大根といもの粉一升、しょうけといもの粉三升であつた。

交換が行われる場所は、町外れて、数個の街灯がある。街灯の光の届く路傍に、漁村側が品物をひろげると、農村の男達がんでに寄つて行く。街灯の僅かな光では商品の質ははっきりしないが、そこにも取引の甘味があるといえよう。概して漁村の女達は、平常から商売に馴れているので、交換をリードしているようであつた。特に本年は漁村のテングサの口明にあつたため、漁村からの来集者が少なく、有利な交換をしたようである。然し漁村が常に有利とは限らない。概して物々交換の必要度は漁村に強いようであり、また漁村の商品は雨に濡れると価値を減ずるものが多いため、雨天の際は漁村が不利になることはまぬがれ難い、なお近時は物々交換が珍らしがられ、見物人は交換者よりも多数であり、道路上は見物人で身動き出来ぬ程である。この物々交換も近年になつては、一年に一回の年中行事として開かれているかに見受けける。

竜 王 市 宇佐郡安心院町大字龍王

安心院盆地の南側、深見川が盆地に入ろうとしている所にある龍王山は、戦国時代大友氏が豊前経略の拠点とした旧城址である。細川氏が豊前を領有すると、その支城として忠興の弟幸高が城主となつた。上市部落の山上氏所蔵文書によれば、龍王市の起源は、この時他の市を停廃して、城下町である龍王へ集めたことにあるようである。その後龍王城は壊され、各地の市も再興を許されたようである。龍王には細川氏転封後も、市が存続したものと考えられる。明治以後は村役場・登記所等が置かれ、盆地の一中心としての役割を維持したが、町村合併によつてその地位は失われ、市も今次大戦中物資が欠乏するとともに廢絶した。戦後は再興されないままである。

開市されたのは龍王山の北麓、二・三十米の丘陵上の旧城下町である。此の町はむしろ城内町という方が適切な構造を持つている。西側に大手口、北側に搦手口があり、共に城址を想わせる立派な石垣が残っている。大手口を上ると、幅三間余りの大きな道が二本東面に平行して走っており、北側が上町、南側が下町と呼ばれている。この二条の大道を四本の小路がつかないでいる。龍王に村役場があつた頃迄は、家並も

かなりあったという。現在はわずか十五・六戸ばかりの農家が、かつての繁栄を農村には立派すぎる道路や石垣に、僅かに止めているのに過ぎない。

市は年の市であるが、一月遅れの一月二十六・七・八日に立った。農具・陶器・苗木・見せ物等がやって来た。商人は農家の部屋を借りたり、空地に設備された市小屋を借りた。商人に貸す表の部屋を「店の間」と呼んでいた。家の一部を借りる者は毎年の事で、どの家にはどの商人と定まっていた。小屋は地主や若者組が竹の間に藁をはさんで作ったものを借りた。若者組は日当と藁代程度の貸賃を徴集した。地主の小屋は、床のないものは間口九尺で三日間で三十銭、床のあるものは二間で一円二十銭徴集した。奥行はいづれも二尺である。部屋を借りた人は勿論、市小屋を借りた人も農家に宿泊するので、市が立つ前に農家の人は親類から蒲団を借りて廻った。一戸につき二十四・五人で、多い時には三十七・八人も泊ったという。宿泊賃は一晚につき三十五〜六十銭であった。市に来る商人は、院内村の門前市、四日市町の御取越を経て、この龍王の市に来た。その後豊岡の市へ行った。人数は約三百人位であった。瀬戸物・植木屋は家の前庭や軒

下を借りた者が多く、彼等は市が終ってもしばらく居残った。買手は宇佐郡の山間部の人々が、やつて来て正月買物をした。正月着物や贈物にするブリ等を買ったり、高価な婚礼堂を買った。広い道も身動きが出来ずに、横になって歩いた程であった。荷口は品が良いけれども高い、と言って売れ残りを待って買った。市に先立つ二十日には、ゴザ市が立っていたこともあった。土地の生産者が三十人位出品し、明治・津房・佐田・院内方面の人々が買った。国東方面の機械製品に圧せられて廢された。

滝の市 珠珠郡珠珠町大字戸畑

北山田の駅より西へ三百米の所に滝神社がある。魚返の滝に投身自殺した小松女院を祭ると伝える。豊後国志に「山田郷宗祠」と記され、由緒ある神社である。滝の原の滝神社が姉、魚返の滝にある滝神社が妹であると言う。祭礼は十月二十九〜十一月一日までの、晴天四日間開かれる。この時は妹神が姉神のところへ神幸する。飯屋は滝の原の神社の左下の台地にある。祭礼の四日間は、神社前の神田に市が立つ。祭がくればどんな理由があっても（たとえば青くても）、稻を

刈って市に提供しなければならぬ。この神田は戦後の農地改革の際一応買収されたが、公共施設の使用という理由で、神社へ還され現在境内地となっている。神田は約六反である。仮屋の参道と、本殿の参道の間の中程に直交する道路があり、この道路に沿って市小屋がある。間口十六間、奥行き一間である。大正の初期、市が最も盛んな頃は、この道路に平行に更に二本の道が出来て店が立ったという。店割は十月二十三日に行われる。店場銭は奥行きにかかわらず、間口一間につき二十銭徴収された。しかしほとんどは仲買人がいて、場所の良いところなどは、店場銭として五倍以上とられていた。露天商組合が出来てからは仲買人はいなくなった。「ツツカケアキウド」といって、店場銭を払わないで逃げていく者もいたという。店場銭は戦後一間四十円となり、最近では百円?となっている。市小屋は珠川旅館の経営者である手島氏が、三十年程前に土地を借りて建てたが、後神社の所有となり、手島氏が一定額を神社へ納めている。商品は、茶わん・お菓子・小間物・傘・飲食物などで、茶わん・傘はせる。均一店を昔は一銭九厘店と呼んだ。

この滝神社に「市高札」が所蔵されている。言伝えによれ

ば、豊臣秀吉が豊後に来た時下附したという。高札を収める箱には文政二年とかいてあるが、箱の古さと高札の古さは格段の違いがある。箱を作ったのが文政二年で、高札は江戸初期のものではないかと推測される。高札の裏面はテウナで削っており、表書きは次のとおりである。

掟 滝原市場

一、小屋場論之事

一、博突大酒之事

一、押買押売之事

一、狼藉不作法之事

一、喧嘩口論之事

右条々令停止之間

堅可相守者也

九月

高札の裏には玖珠郡戸畑村と書いてある。また箱の表には「滝市高札」・「文政二年卯九月（百三十九年前）」とある。市高札は神社のふもとの左手で、現在陛下のお手植の松がある位置に、普賢園部屋があった。そこにかけて一般に公示していたという。

この市は玖珠郡の祭の打止め（最後）というので最も賑わった。賀来の市・浜の市と共に豊後の三大市と土地の人は呼んでいた。広瀬淡窓の詩の一節に、「市に魚蝦あり」とあるが、この市には、ほしえびが付きものであった。二・三年前頃までは市に蝦が出ていたそうである。しかし戦後次第に衰え、特に二十七・八年頃からひどくなった。代つて森町の稻荷様の祭が賑わいだした。信仰心の衰えや、町村合併によって町の中心が森町に移動したことに原因があるらしい。境内地の西側に芝居小屋がある。毎年サーカス・軽業・芝居などが来て、大変な入りであった。芝居には昔入場者が多かったので有料にしたが、この数年入場者が少なくなったので、市を賑わせるために無料にしようという話もでた。役場の近くの路傍に明治二十一年に建立された、えびす様の祠があるが、現在祭っていない様子である。

西 宝 寺 市

宇佐郡院内村大字下恵良

円座から駅館川に沿つて、南にバスで約三十分行くと下恵良部落がある。下恵良部落の梅谷山西宝寺（真宗）の門前に旧十一月二十一日から二十八日迄市が立つ。一般に西宝寺の

市と呼ばれている。市の起源は古老の言によれば、明治初年四日市のかも屋（質屋）の、渡辺善右衛門が質流れ品を、下余部落（いづか）の安部本蔵が、飴を持って来て売ったことから始まったという。明治二十四年大分の江川万吉が足芸をやっていた頃が最盛であった。商品としては金物・苗木・呉服・飴・玩具・陶器・調度品等であった。また農具一式を中津・小倉・別府・大分・森・玖珠・高田・宇佐方面から、商人が来て売っていた。三日もたつと売切れになり、再び仕入れては売った程盛んであった。今は衰退して店数は三十位になり、飴・玩具・一杯飲屋等が主になっている。昔は下恵良部落の二十八人組と呼ばれる人々が、竹で屋根を作り、蓆で囲った露店を建てて、一日何銭で貸していた。今では各商人がテントを持ってくる。

若 宮 市

杵築市大字宮司

宮司に鎮座する若宮八幡社の冬祭に際して開かれる市である。牛馬市としては全国的に著名な市で、奥州の白河・山陰の大山の市と共に、日本三大牛馬市の一つとして数えられているという。若宮八幡社は社記によれば、寛和元年十二月徒

五位下紀兼貞が、当時石清水八幡宮領であった、速見郡八坂郷の貢物を確保する為に奉祀したものである。承安三年に中村に遷座すると共に、大納言藤原伊通により國司藤原頼資立会で、十月二十五日より七日間の市立を許可された。この市は大字中の「市」で開かれたという。旧社地には元宮社があり、「市」に現在も神幸している。嘉暦三年に中村より現在地へ奉遷し、市も宮司へ引き芝居等を興行した。天和三年迄四年間は九月九日に祭礼を行ったが、市座が衰微したので、大宮司が奉行所に訴えて、先例通り十月二十五日に祭礼を變更した。貞享元年の市に際して、「芝居之内式枚敷宛繩ヲ張、大宮司・神主・惣檢校・祝詞師」の「家内迄大木戸ヨリ羽入ル事」になった。また「其外神人神楽役迄、壹人宛祭礼当日二ハ、若宮夫役等迄、芝居ニ無入」することが定められた。明治以前の市に關しては、以上の程度しか判明しない。

明治以後の状況について略記すれば、市が立つのは秋（八月十五日）・冬（十月二十五日）兩度の祭礼である。秋祭には荒物・農機具・竹細工等五十軒位出た。市は神幸の行われる冬祭の方が賑わう。神幸は現在地に遷座する際の仮宮跡（モトミヤと通称する）に行われていたが、明治の末に旧杵築

中学校の敷地を境内地にし、そこで行われるようになった。従つて市の立つ場所も移動した。市は露店と牛馬の二種類がある。露店やミモノ（見世物）は、神幸所までの道の両側に並んだ。市は明治初年まで神社が直営していたが、露店は土地の顔役へ、牛馬市は畜産会に委嘱した。露店からは大正の末頃、間口一間につき十〜三十銭位、現在は五十〜百円位を、顔役が取り立てて納めている。今は別府の露店商組合長が世話をしている。牛馬市は戦前は一頭につき一円というように、出場頭数により畜産会が神社へ納めた。現在は二万円位納めている。出場頭数は明治年間は一〜二千頭位、昭和初年が最盛期で三千頭位、戦後は次第に衰えて千頭内外になった。牛馬では牛の方が多く、総出場頭数の六〜七割位を占めている。牛は県内が約五割位で、畜産地である大野・直入・玖珠郡が多い。県外では宮崎・熊本が多い。馬は北海道・鹿児島が多い。市の終り頃に肉牛のせり市が開かれ、約三百頭位取引される。肉牛は主として阪神方面へ送られている。

西国東郡の農村で聞いた所によると、原野が乏しいので畜産は余り振わない。若宮の市に仔牛を買いに行き育てて、翌年成牛を再び仔牛に換える、という。たいていの場合は、博勞

大分県における市の調査

が数人の農民をテゴに備って出掛けた。売買の時は相手の袖に手を入れ、指を握って交渉する。符号は親指(一)・人差指

(二)・中指(三)・薬指(四)・小指(五) というようである。

即ち親指の一本の時は十銭または一円である。十銭の時は「こまかい方ぞ」と、一円の時は「大きい方ぞ」と言う。親指と人差指の二本を握らせれば、二十銭または二円である。

取引を終ると、博労は買った牛をテゴに追わせて歩いて帰った。今は普通自動車輸送である。現在は畜協の家畜市に庄せられたのと、せり市になって面白がなくなったので、余り行かなくなったという。

富岡ノ市 大分市大字津守

旧滝尾村の大字津守字富岡で開かれるのでこの名がある。

この市の起源は不明である。昔は妙見様の祭に開かれていた。近年では宮地嶽社の祭礼である五月八・九両日に開かれた。宮地嶽社の神幸所は定まってなく、その年々にあいている地、またはひまな家を選んだ。年々の場所を知らせるため、各所に立札を立てた。商品は農具・金物・その他の日用品であった。祭礼の責任者として各町内から、二三人位代

表を出したが、市の管理者ではなかった。数年前から開かれなくなった。

白滝ノ市 大分郡大南町大字中戸次

判田から戸次へ行く道路が、大野川を白滝橋で渡る。川の右岸にある部落が白滝である。白滝部落の熊野神社の祭礼市が、白滝ノ市と呼ばれている。熊野神社は鎌倉時代の創建と伝える。昔は現在地より百米程川よりの河原にあった。洪水で流されたので、昭和十二年に移転し、その後堤防を造るのに現在地へ奉遷された。陸上交通が発達する迄は、大野・直入の人や物が大野川を下つて、大分や鶴崎へ輸送された。その頃白滝は大野川流域屈指の船着場として栄えた。祭礼は十月二十四・五の両日である。市は神社の境内に立った。市には犬飼・野津・井田方面の人々が、二十石船に乗つてやつて来た。店数は百位であった。荒物市と呼ばれて、陶器・農具(鍬・篩)・竹製品等が多かった。現在は五十位に減つており、玩具類が主である。

門前市 鶴崎市大字皆春

皆春部落は乙津川と県道との交叉地から一軒許り南にある。この地の皆春神社は、江戸時代中期頃創建されたという天神社である。門前市はこの神社の祭礼市である。祭礼は五月十五日である。市が立つのは、十四〜十六日の間である。商品は農具・荒物が主で、荒物市と呼ばれた。明治の末期に最も栄え、店数六十位であった。その頃は附近の鍛冶屋が鍛・鎌等を多く出した。此の地は中世高田庄と呼ばれ、豊後鍛冶の本拠地であった。現在は玩具・飴・陶器・衣料等が二十店位出る。露天商は鶴崎の大神宮ノ市を終えて来る。大神宮は明治十二年に創建された。市は五月十一〜十三日の間である。門前市の次には、坂の市の万弘寺市に行く。なお門前市と通称されているが、門田市が正しいという。

若 宮 市

速見郡日出町大字日出

若宮八幡社は、建久年間大友能直が創建した、豊後七社の一である。元和初年日出城主木下延俊が再修し、藩の宗祠であったという（豊後国志）。若宮八幡の神幸祭は、昔は旧九月十五日であったが、現在は一月遅れで行っている。神幸は「太田タイダの浜」まで陸路下り、帰路は船である。市は神社の前

から下町まで立つ。商品は金物(鍛・鎌・鍋・釜)・荒物(籠・シヨーク・荒筵)・茶碗・呉服・雑貨・菓子・飲食・宇佐飴等であり、ミセモノ(ノゾキ・サーカス・蛇遣い・猿芝居・手品師)も来た。昔に比べて呉服や飲食店が出なくなつた。露店は路の両側に、戸板を二枚並べたものが多かった。昭和三十三年の出店状況は第一表の通りである。

興 導 寺 市

東国東郡国東町大字鶴川

大字鶴川は旧藩時代の興導寺・今在家・両村から成っている。旧興導寺村に鎮座する櫻八幡社の祭礼市が、興導寺市と呼ばれている。興導寺は櫻八幡社の神宮寺であつたらしい。櫻八幡社は国前郷の宗祠で、祠宇壮麗であるが、創建年代は不詳であるという(豊後国志)。祭礼は十一月二十日である。神幸は今在家に属する「王子ヶ浜」迄行われる。賑わいの為に町内を一巡する。昔は駄市がついていたが、畜協の牛馬市に吸収された。他の市と日が重なると出店が減るので、市日を繰合せて欲しいと、市組から要望が出るが巧くない。神馬に潮を浴せるのに、旧暦でないと潮の工合がよくない為である。数年前から賑わなくなった。昭和三十三年の出店状

況は第1表に示す通りである。

天 神 市 東国東郡国東町大字田深

田深の天神社の十月二十四・五兩日の祭礼にも市が立つ。興導寺市程には賑わない。昔は天保銭（八厘）や一厘銭を小遣いとして貰い、銅銭（一銭）は仲々貰えなかった。ゴムの管を耳にさし込んで蓄音機を聞いたり、ノゾキを見たりすることが、子供の時には楽しみであった、と八十代の老人は語っていた。昭和三十二年における市の出店状況は第1表の通りである。

若 宮 市 高田市大字高田

高田の八幡社は、養老年間に宇佐八幡が影向したもので、来繩郷の宗祠であるという（豊後国志）。祭礼は旧十月十四・十六日の三日間行われる。神輿は下宮まで下る。露店は宮町通りにならぶ。例年百位出るが、昨年は杵築の若宮市とさしあい少なかった。昔は宮町通りに出ている茶碗せりが、せり声がかましいので旅所の所に変った。軒先の場賃は何とも知れないものでは日に百円位であるが、茶碗せりや呉服で

あればかなり多い。地割は露天商組合と町の世話人が割当る。然し毎年同一商人が同じ場所を借りることもある。なお社家に所蔵されている元禄十二年の御神幸絵巻に、沿道の状況も描かれているが、中に市小屋もあり大変興味深い。昭和三十三年の市の状況は第1表の通りである。

御 取 越 宇佐郡四日市町大字四日市

四日市町の大谷派東別院（実相山真勝寺）と、本派西別院（正明寺）において、十二月九日より一週間、御取越の法会が行われ市が立つ。御取越というのは真宗で宗祖親鸞上人の御正忌を、時期を繰上げて行うことである。西別院は国道より南へ約一五〇米、東別院は西別院の更に南にある。市が立つのは、両寺の門前の道路の両側に約十間である。西別院では二つの門の間にも露店が出る。この区域は境内であるので、別院で小屋掛をし賃料を徴集する。その外商人は路傍に小屋掛したり、個人の部屋を借りて店を出すものもある。露店の振分けは顔役（テキ屋）がする。商人は土地の人もいるが、市を廻って歩く人が多い。多くは杵築の若宮市の次に来る。ブンマワシやミセモノ・十九文店も来た。買手は宇佐郡

内の人が多く、八幡・横山・柳ヶ浦・糸口・豊川・駅館・麻生・高家等から来た。市の管理は西は勘定講、東はお世話方がしているようである。

十日市 東国東郡武蔵町大字古市

大字古市に鎮座する住吉社の祭礼市である。旧十二月十日に市が立つので十日市と呼ばれる。住吉社にはエビスを合祀してあるので、祭の時には住吉とエビスの神輿が下る。此の市は別名をキュウトン市と呼ぶ。キュウトンという人によつて、市が始められたという伝承がある。その伝承を裏付けるように、休頓（遁）の墓が最近発見された。休頓は俗名を溝部小左衛門という。溝部家系図によれば、喜兵衛の次男にあたり、古市村に住んでいたという。休頓は衰微していた市の再興者ではないかと推測される。

昔は農機具・呉服・下駄・桶・傘・金物・玩具・菓子・蜜柑・苗木・見世物等が出た。蜜柑は臼杵のシャアが、舟で持って来て売った。その外メザシ・数の子・昆布等を持って来た。買手は武蔵・西武蔵・安岐・西安岐・奈狩江・旭日・田深等から、正月用品を買いに来た。昔に比べると衣類が

少なくなり、農機具・陶器の店が多くなった。また開市区域は、十字路の西側から東側へ移動した。十字路より西は商店が多いのと、場賃が高い関係であるという。店は道路に露店を出すものと、部屋を借りるものがある。軒先だけを借りる場合は香具師が場賃を決める。部屋を借りる際は当事者が交渉する。露店商からは組合長の手下がテラ銭を徴集する。また神社側も露店商に、神幸の際ゴサイセンの寄進を求め、昭和三十三年の出店状況は第1表の通りである。

三日市 大野郡野津町大字野津市

野津町で旧十月三日より開かれる為、この名があるといふ。十月三日には寺小路部落に鎮座する中山八幡の神幸がある。中山八幡の祭礼市かと思われる。中山八幡の祭礼には主宰管内志に次のような記事がある。「此社の神事は（中略）古の耀歌会の余風なり、土人これをかたげ市という。男よりしひて女にあふをつくしの片田舎にてかたぐると云なり（下略）」。このかたげ市が三日市へ変形したものであろうか。然し中山八幡に合祀されたエビスの祭であるという。

野津市が市場集落として栄えていた頃の、三日を市日とす

る市の残存形態であろう。

昭和三十二年の出店は僅か二十一に過ぎず、然も交易性は十九多である。三日市という名称にも拘らず、市の実態が失われて祭礼化していることが判る。露店が出るのは、町の東北端にある神幸所から、町の中央迄にかけてである。

浜の市 大分市大字生石

浜の市の起源については、日根野織部正が府内繁栄策として、寛永十二年に市を立てたのが始まりであるという（浜市略記）が、既に大友時代に開市されており、日根野侯は再興したとみるべきであろう。然し浜の市という名称は寛永十六年から始まったようである。

元来この市は柞原八幡宮の放生会に、多数の参詣者があるために開設されたもので、県内の他の多くの市と同じく祭礼市である。今日も放生会は浜の市と呼ばれているが、単に賑やかな祭礼で市の実体を失っていることは後に述べる。先ず城下町における祭礼市の最も典型的なものとして、この市の江戸時代の状況を概観してみよう。

日根野侯が市立てたことから知れるように、府内城主の

管理下に入っていた。小屋割の行われる七月二十五日には、町奉行が乗馬で現地に出張し、町の宿老その他も出役する。

市立の八月十一日に次のような制札が立てられた。

条々

- 一、不_レ可_二押買押売狼藉_一之事。
- 一、当浦_ニ乗来候船、始より乗組の外、言人ものせまじき事。

一、喧嘩口論令_三停止_一事。

右之通、堅可_二相守_一者也。

八月十一日

御町奉行名前

市開設中は御仮殿の南側の大きな棧敷が、府内城主代理の詰所に充てられ、浜番として物頭四人、籠奉行二人計六人、また十人番所という足軽の詰所も作られた。その他中郷庄屋や町人の詰所もあり、なかなか嚴重な警戒がなされた。当時抜取と称した巾着切犯人は朱頭に処した。朱頭というのは頭を半分割つて朱を塗り、丸裸にして市中を引廻した上追放する刑罰である。抜取の外浮浪人の流れ込みや、犯罪人の潜伏および禁制品の売買等、混雑に乗ずる犯罪者の検挙記録が残っている（生石子家日記）。

市に対しては藩より保護が与えられ、逓上は免除でその上資金として銀貳貫目宛貸与し、商売高の七歩は地元に残るよりに定められていた（豊府指南）。市の期間中は城下の商人も市で取引するのが本則で、内町と両新町での商売は、薬種類・干魚類・綿替・古手るい・古道具・小布類・ろうそく・鬢附・元ゆい・酒小うり・多葉粉・味噌・醤油・酢・あぶら・米小うりを除き禁止された。以上の除外された商品を売る際も、「下ぶてう差、商ひ可致」と定められていた。

市が立つのは、興玉神社の東方にあった火除地より、西方の御殿原と呼ばれた地であった。この地に南より、釜屋町・魚町・京町・穀物町・堀川町・桶屋町・田町の六筋があった。町幅は二・三間で町筋によって相違していた。小屋数は年によつて相違が著しい。その一端を記せば、寛永元年（二六六）・元禄十四年（二九〇）・宝永元年（二六八）・延享二年（三一六）・寛政十年（一三三二）・文化十四年（一四二二）・文政元年（一二七）で、江戸末期にはかなり減少している。取引された商品名は次のように多種多様である。

米・餅米・大麦・小麦・粟・蕎麦・胡麻・種子・七島蕨・茅蕪・いちび・扱苧・昆若玉・銀杏・椎茸・竹皮・茶・た

ぼこ・酢・酒・味噌・醤油・油・砂糖・鯨節・塩魚・木綿・島毛綿・紙子・唐津物・桶・檢物細工・古手足袋・絹物・薬種・合薬・鍛冶製品・餅・まんぢゅう・とうふ・こんにやく・ところてん・すし・栗・柿・梨

以上の商品中では、府内の特産物であった七島蕨の取引が最も注目すべきものである。取引状況の一斑を示せば、享保十八年には商品別買上合計中三十多であったのが、安永六年・天保二年には、夫々四十八多強、六十九多弱と飛躍的に増加している。また商品総売上中、享保十八年の八多強が、安永・天保兩年には夫々三十多弱、四十多弱と増加した。これによつてみれば、「往還の障、（中略）御役人通のさハリニも罷成候」という口実で、桶屋町人問屋を定めた町人の七島蕨取引独占の企図にも拘らず、七島蕨の商況は激増の一途をたどつて居る。そして浜の市が時代の推移と共に、七島蕨の特産市化して行く傾向を認めることが出来る。猶また町筋売上の推移をみれば、享保十八年の商品総売上中七十二多弱であったものが、安永六年・天保二年には、夫々三十九多弱・四十三多弱と激減している。このことは農村の余剰生産物の増大を示すと共に、城下町町人の市に対する関心の低下を物語

つていよう。市が次第に変質すると共に衰退していることは、前記小屋数の減少に如実に現われている。このような願勢を挽回しようとして、嘉永六年には牛馬市の開設が許可された。然し幕末の社会不安下に於いては、恐らく効果をあげえなかったのではあるまいか。なお市の賑わいの為に、花火・芸子屋・遊女屋・芝居・富の興行等が許可されていた。(以上、大分市史に拠る)

明治以後は拠るべき資料がないが、古老の語る所では出店数や交易性は著しく減退した。

僅かに晒等の安価な綿布類が大正の初頃まで出る外は、飲食や見せ物類が多かった。例えば、田楽・酒を売るアスやと呼ばれる一杯屋・遊女屋・化物屋敷・小屋芝居・人形芝居・富くじ・花火・のぞき・五目並べ・たたき売り等であった。見せ物が多かったのは明治中期頃であるという。今は玩具・飴・遊技等約八十軒位で、「四季の支払いは浜ノ市で」と言われた。かつての盛大さをしのぶことも出来ない程である。なおこの市の名物としては、しきし餅と一文人形がある。しきし餅は春日神社の祭に売っていたものであった。一文人形は岩粘土を型に入れ、白い粉末を塗る首だけの土人形で、現在は

社務所が売っている。戦前はしきし餅と同様附近の人が子供も動員して作って売っていた。

以上の調査にもとずき市の現況を概論しよう。本県に分布する市地名の総数から考えれば、県統計よりは高市案内帳の方が市地名と密接な関連があると思う。小字名となっている市の起源をなした市は祭礼市であったが、店舗商業の発達につれて交易性を失い再び祭礼化した。このような過程をたどった祭礼市は、祭として高市案内帳に記されている。故に高市案内帳の総数二百余は、県統計の三十よりは市地名の九十三に接近していよう。市地名は何時頃の市の状況を示しているかは不明であるが、かつて約九十の市が存在したと仮定しよう。それに比して大正十三年には、市と考えられるものが三十しか存在しなかった。但しこの統計も正確な調査によるものではないと推測される。そして統計が雑貨市と其の他に分けている理由は不明であるが、雑貨市が交易的性格を濃厚に持っていたのに対し、其の他は娯楽的性格が強かったと思われるから、其の他に属する市は果して市の実体を持つていたかどうかは疑わしい。次に高市案内帳はその名の示す如く、高市を記したものである。然しこの案内帳に記された以

外には、現在市と呼ぶものが本県には存在しないので、この案内帳によって市を考える外はない。案内帳の中何れが市と呼びうるかは、全部を調査しなければ判明しない。然しそのようなことは簡単には出来ないので、仮りに市と記されているものを市と考えておこう。市のつくものは全部で十八ある。以上市地名・県統計・高市案内帳より選んだ市を、郡別に分類してみると、市地名九十三に対して大正十三年には三分の一に減少し、現在は更にその六割となっている。市商業の急激な衰退という傾向を窺うことが出来る。又県北の下毛・宇佐両郡では市は早く衰退し、県中の速見・大分両郡は昔もよく発達し現在も市の必要性は強い。県中の北及び南に隣接し、海岸線の比較的長い国東・海部は、略々県中と同様な傾向を持つている。これに対して県奥の直入・珠珠・日田の三郡は、昔から今日まで市は大して発達しなかった。大野郡のみは嘗てきわだった発達をみせたが、明治以後は市に依存していない。

以上の推論は市の推移を傾向的に示してはいるが、現況とは必ずしも一致してないように思う。現況の一斑を昭和三十三年に開かれた市の調査によつて記そう。出店数を

大分県における市の調査

調査したものは十一ヶ所である。出店数は多く警察署の道路使用許可願によつたので、実状とは若干の相違があると思う。地域的にも時期的にも偏した調査になっているが、調査地及び道路に開市するという条件に制約された偶然の結果である。出店数の多いのは興導寺・浜・十日市で、開市月は夫々十一・九・一月である。開市月は出店数の多少と余り関係はないようである。次に市の性格をみよう。表の中、衣料から苗木までの露天を交易的性格、館から飲料水までを娯楽的性格と考え、出店総数に対する交易的露店の比率を示せば、烏・十日・天神・若宮（高田）の諸市は五十%以上である。此の四市の開市月は、新暦の一・十二月で年末・年初であり、交易性は開市月と密接な関係を持つことがわかる。これは農閑期に入ることと、新・旧両暦の年末に接近し、正月買物をしようとする意図が強いためであろう。また四市とも国東半島にあることから、地域との深い関係も窺われる。むしろ地域は開市月よりも交易性を決定づけていると思う。国有鉄道が半島のつけ根を横断しているために、交通上の不便さと物資流通の動脈から外れているので、市商業への依存度が高いのではあるまいか。然し同じ国東地方の興導寺市が十一

月に開かれ、稍々低率であるから開市月も無視出来ない。これに反して交易性が著しく低いのは、賀来・浜・三日市の三市である。前二者は開市月の関係と、地域的に県の中心部であり、県内商業の中心地大分市への交通が至便であることから首肯される。三日市は大野郡にあり、大野郡に於ける市の急速な衰退と共にその理由は明らかでない。

交易される商品は衣料・食器・農具等が多い。農村の生活水準の低さが店舗商業の発達にも拘らず、品質の粗悪な市商品への需要を継続させていると思う。

以上の十一市は大正十三年の統計によれば、万弘寺・鳥・十日・興導寺・天神・賀来・浜の市は雑貨市であり、豊岡・日出の両市は其の他、三日市は記載されていない。雑貨市を交易性強いものとするれば、万弘寺・興導寺・賀来・浜の市は

交易性を弱めたわけで、大正以後における市の衰退が、特に県の中心部に於いて著しいことを知りうる。なお市を名称的にみれば、豊岡・鳥・十日・三日の四市は、かつて定期市（年市を含めて）として栄えたことと思う。然るに豊岡・三日の両市は出店数・交易性の両面に於いて、他の祭礼市よりも遙かに衰退している。従って名称的に祭礼市であるかどうかは市の実体に関係はない。

以上によって市の交易性は、地域や開市月特に地域と重大な関係があると結論出来る。そして本県に於いて、現在最も市への依存度が高いのは国東半島であるといえよう。

最後に開市月は、市によって新・旧両層によっているため、開市期間が重なることが起り、出店数は年により大きな変動があることを附記しておく。

第 1 表 市 出 店 状 況 表

市 名	年 月 期 間	交 易 的 計 類										合 計	%							
		衣料	小物	陶器	農具	雑貨	薪	木	穀	産物	祭物			果物	飲料	水	その他	不明		
万弘寺市	33	5	18-24	3	2	5	2	5			17	18	12	4	1	1	2	4	59	29
賀来の市	33	9	1-7		3	5	1			1	10	8	14	4	1	1	7	12	56	18

浜	33	9	14-23			3	6			9	19	16	10	1	11	5	2	74	12		
若宮市(日出)	32	10	13-17	3			4	2	1	1	12	6	8	1	1		1	29	41		
興譲寺市	32	11	20-21	11			4	8	4	5	1	34	19	12	3	2	1	4	1	76	45
若宮市(高田)	32	10	14-16	3			2	8	6	3	6	28	3	4	3			4	5	47	52
野津三日市	33	11	3-4	3		1					4	6	7				1	3	21	19	
天神市	32	10	23-25	7		5	5	4	2	2	27	10	3	2	1	2		3		48	56
鳥市	32	1	1-5	7		3	7	6	4	2	31	10	5		1			2	1	31	62
十日市	32	1	9-15	12		7	5	6	2	4	1	37	14	6	2	1		1	1	62	60
年ノ市(豊前)	33	2	10-12	1		1			1	3	6	3	3	1				2		15	40

市 神

市の現況を記したついでに、市の守護神として尊崇された市神信仰の一斑にふれておこう。市神は市の発生と共に古くから祀られていたものであろうが、時代や地方によってかなり違いがあるように思える。県内で市神として最も多く祀られているのはエビスである。

エビスが史料に現われる最初は、私の眼にした所では応永二十年である。「和間浜放生会法用場壯殿并仮屋形注文」の附図に、法用場の市場側に夷殿が見える。また安心院町下市

に残る元和二年の文書によれば、下市のエビスは「百五十年前」に、「下市村の高木又五郎」が「市目代被三仰付」候。其刻西の宮」から勧請したという。上市の山上家文書によれば、この時勧請したのは古市のエビスらしい。

何れにしろ、百五十年前といえは略々応仁の頃である。

以上の例ではエビス信仰が、大分県に入ったのは室町時代と考えられる。各地のエビスは勧請された年代が明らかでないものが多いが、四日市町の櫻臨神社の如く明確なものもある。奉祀型式としては櫻臨神社や西宮社(三重町)のように、独

立した社殿をもつものもあるけれども、他の神社に合祀されたり、路傍の石祠という場合が圧倒的である。神体にはエビスの石や木の像・自然石・御幣等種々あり、神体を欠くこともある。

エビス信仰は農・漁民の間にも、幸福をもたらす神としてかなり普及して居り、信仰内容や祭り方も異なっていると思ふが、農・漁民の間で行われているエビス信仰を調査していないので、その相違を示すことは出来ない。

市が過去または現在に開かれた土地のエビス信仰を調査したが、或いは市神としてのエビス信仰はすたれたものが混っているかも知れない。

市の衰退している今日、エビス信仰も薄弱となっている。土地によっては石祠にエビスを祀ってあることが忘れられて、歯や腹痛を癒して呉れる神様だと考えている所があったり、祭が廃絶されている所もある。然し嘗っては市の守護神として、強烈な信仰の対象であり、エビスの有無が市の盛衰を決するものだ、考えられていたことを推測させる伝承のかげらが残存している。例えば日出町八日市のエビスは、城下町であった日出町と、屢々争奪し合ったと伝えている。

エビス講が行われている所では、例えば挾間町上市の如く米五合宛出し合つて甘酒を作る。石祠の前の祭壇には線香・ろうそく・茶碗に入れた甘酒を備える。席の上に講の人々が坐りお経を上げる。或いは珠珠郡四日市の下市では二・十月の十日に祭る。十月の時は賑やかに御馳走を食べて過す、等のような型式で祭られるようである。最も興味ある祭り方は安心院町龍王に見られる。此の部落には上・下両町の路傍に各一基のエビス祠がある。上町のエビスの石燈には「元文五年」、下町のエビス祠及び石燈には、夫々「承応二年」、「正徳元年」の銘が入っている。上町の石祠には扉があり、神体は御幣であつた。下町の方は神体を欠いている。市エビスの祭が済まない、市を立てることは出来ないといへられており、祭祀は上市部落の山上家が司つて来た。山上家は太友時代に、上市の市目代を勤めた家柄であり、近世初頭の市場論争に関する文書を多数所蔵している。上市から龍王へ通ずる橋が流れたりすると、龍王の山上氏が代つて市を立てたといふ。エビスの祭には、祠の四隅に青い真竹を一本宛四本立てる。正面の二本には横竹を渡し、藁で作つた房を三ヶつけた注縄を下げる。注縄を蛇に房を蛇の足に見立て、蛇の口（注

繩のない口)を太陽を呑むといつて東方に向ける。注繩の
程に鯛を二匹下げる。ザヤク(座役)の所に集つて、シトギ
・オカガミ・オゴク等を作りエビスに供える。ザヤクはくじ
で定め一年交替である。シトギはウルシ(ウルチ)を摺鉢で
摺つて作る。額につけると頭が良くなるといつて指先でめい
めいがつけた。オカガミは持帰つて家族でいただく。年柄を
良くするというので皆喜んで食べた。オゴクはザヤクの所で
いただく。まぜ飯であつたり白飯であつたり、年によつて違
つた。講の費用は上町では支出額を各戸に均等に割当てたが
、下町では一戸当り百円と米三合を集め、不足分はザヤクが
負担した。祠の四隅に立てた竹の葉が枯れる頃市が立ったの
で、子供達は葉の枯れるのを待ち焦れたといふ。
市神としてはエビスが一般的であるが、その他の例として
は、市姫神社が亀川にある。また古市(武蔵町)では住吉社
にエビスが合祀されており、若宮社(豊後高田市)の御旅所
には、祭礼市の立つ宮町が祭る住吉神社がある。住吉社も市
神ではないかと思う。或いは天神社も市神ではないかと考え
られる節があるけれども未だ明らかにはしない。

(大分県立舞鶴高等学校教諭)

大分県における市の調査

似非「白骨の御文」

(九重山法華院文書より)

夫レ人間ノ楽成コトヲツラノ、カンズルニ、ヨウヨソ面白
キ事ハ此世ノ酒中斗リ、歌三味線ヲヒク一語也、夕辺ニハ酒
ヲ數百盃吞テ朝ニハ二日エイト成レル身也、ステニ酒呑ノ所
ヨリ使ヒ来リヌレバ則ニツノ眼忽チニ開、一ツ息永ク絶エズ
ンバ、紅顔美麗ノヨソウイヲナシテ既ニ行カントスレバ、母
カ、娘取スガリテ歎キ悲メドモ更ニ其カイ有ベカラズ、扱シ
モ事ナラ子バトテ酒屋ニオクレナバ夜半ノ樂ヲ失テ、明ヌレ
バ卍鉢ニハ魚骨ト我身コソ残レル也、早クモ五升三升ノ酒ヲ
心ニ掛テ、松ノヲ様ヲ深クタノミマイラセテ樂ムベキモノナ
リ

呑メアマミタ仏く

歌二

近酒して禰られぬまゝに思ふ哉

歌三味線と彘ひさめの水

(半田)